

平成 2 1 年 3 月 3 1 日

明石市入札参加資格者各位

明石市財務部契約課
明石市水道部総務課

水道部発注案件に係る契約窓口の変更について

従来、水道部が発注する工事、業務委託及び物品購入等の案件については、水道部総務課で入札・契約事務を行ってきましたが、入札・契約事務のさらなる効率化を図るため、下記のとおり契約事務の窓口を変更します。

また、入札・契約制度については、原則、市（財務部契約課）の制度に一本化します。

記

1 契約窓口の変更

平成 2 1 年 4 月 1 日以降、水道部が発注する案件の契約事務の窓口は、別紙「平成 2 1 年度以降の水道部発注案件に係る契約事務窓口」のとおりとなります。

2 ホームページ等の運用

平成 2 1 年 4 月 1 日以降、財務部契約課が窓口となる案件に係る公告、入札結果等の情報は、財務部契約課のホームページ（入札コーナー。電子入札システムを含む。）に掲載することとなります。

「入札コーナー」アドレス

http://www.city.akashi.hyogo.jp/zaimu/keiyaku_ka/keiyaku/index.htm

また、水道部総務課が窓口となる案件に係る公告、入札結果等の情報は、明石市の入札案内のホームページに掲載することとなります。

明石市の入札案内のホームページアドレス

http://www.city.akashi.hyogo.jp/seisaku/kouhou_ka/d_nyusatsu/index.html

過去の入札実績等の情報は、当分の間、現在掲載されている水道部入札・契約情報のホームページに引き続き掲載します。

3 入札・契約制度について

入札・契約制度の変更点等は、平成 2 1 年 4 月 1 日以降、別途お知らせします。

区分				契約事務窓口		
				現行	平成21年 4月1日以降	
工事	設計金額130万円超			水道部総務課	財務部契約課	
	設計金額130万円以下			水道部総務課	水道部総務課	
業務委託	コンサルタント 業務	工事に直接 関連する 業務	設計金額 100万円超	以下のものを除く プロポーザル方式等	水道部総務課	財務部契約課
					水道部総務課	水道部総務課
		設計金額50万円以上 100万円以下		水道部総務課	水道部総務課	
		設計金額 50万円未満		水道部各主管課	水道部各主管課	
	工事に直接 関連しない 業務	設計金額 1,000万円超	以下のものを除く	水道部総務課	財務部契約課	
			随契を行うもの プロポーザル方式等	水道部総務課	水道部総務課	
		設計金額50万円以上 1,000万円以下		水道部総務課	水道部総務課	
		設計金額 50万円未満		水道部各主管課	水道部各主管課	
	業務委託 (コンサルタント業務以外)	設計金額 1,000万円超	以下のものを除く	水道部総務課	財務部契約課	
			随契を行うもの プロポーザル方式等	水道部総務課	水道部総務課	
設計金額50万円以上 1,000万円以下		水道部総務課	水道部総務課			
設計金額 50万円未満		水道部各主管課	水道部各主管課			
物品購入	限度額10万円超			水道部総務課	財務部契約課	
	限度額10万円			水道部総務課	水道部各主管課	
	限度額10万円未満			水道部各主管課	水道部各主管課	
修繕	限度額50万円以上			水道部総務課	水道部総務課	
	限度額50万円未満			水道部各主管課	水道部各主管課	
不用品売却				水道部総務課	財務部契約課	